

平成 28 年 5 月 17 日

各 位

日清紡ホールディングス株式会社

弊社美合事業所跡地（岡崎市美合町）における土壤汚染状況調査結果について

弊社は、旧美合事業所（事業内容：織物、編物の晒染色加工）を平成 26 年 12 月末に閉鎖した後、県民の生活環境の保全等に関する条例（以下、「条例」という）に基づき、敷地内の土壤汚染状況調査を行ってまいりました。

その結果、調査地点 1,597 箇所のうち、251 箇所において土壤汚染が、26 箇所において地下水汚染が確認されました。

これらの調査結果を平成 28 年 5 月 17 日付けで岡崎市に報告いたしましたので、その概要を下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 調査対象地

所在地 岡崎市美合町字入込 45 番 2 他 116 筆
敷地面積 158,715.86 m²

2. 調査の経緯

旧美合事業所では、土壤汚染対策法に規定される特定施設はありませんでしたが、条例の規定により、事業所の閉鎖に伴い、土壤汚染対策法および条例に基づいた特定有害物質について土壤汚染状況調査を実施致しました。

本調査対象物質、調査地点数は別紙の通りです。

3. 調査期間

平成 26 年 12 月 3 日～平成 28 年 5 月 6 日

4. 調査結果

調査対象物質のうち、敷地内の土壤の一部から鉛含有量が 70 箇所（1,597 箇所中）、鉛溶出量が 181 箇所（1,597 箇所中）、ふっ素溶出量が 48 箇所（1,597 箇所中）で基準を超過して検出されました（一部重複区画有）。また、敷地内地下水の一部からふっ素が 16 箇所（37 箇所中）、鉛が 11 箇所（66 箇所中）、1,1-ジクロロエチレンが 2 箇所（4 箇所中）、1,1,1-トリクロロエタンが 2 箇所（4 箇所中）、ジクロロメタンが 1 箇所（4 箇所中）、トリクロロエチレンが 1 箇所（4 箇所中）で基準を超過して検出されました（一部重複区画有）。

基準を超過したデータは別紙の通りです。

5. 敷地外への影響について

本調査により、地下水の流れを把握した上で、敷地境界付近の地下水調査を実施いたしましたが、汚染は確認されませんでした。

6. 今後の対策について

岡崎市のご指導を仰ぎ、速やかに基準を超える汚染土壌、地下水を除去するなど必要な対策工事を行い、万全の措置を進めて参ります。

なお、土壌基準超過区域については、飛散防止措置を実施済みです。

7. 問い合わせ先

日清紡ホールディングス株式会社

I R広報グループ

電話 03-5695-8854

以上

(別紙)

【 調査対象物質 】

本調査の対象物質および調査地点数は以下のとおりです。

(土壌)

第一種特定有害物質	
対象物質	調査地点数
四塩化炭素	1,597 地点
1,1-ジクロロエチレン	
シス-1,2-ジクロロエチレン	
ジクロロメタン	
1,1,1-トリクロロエタン	
トリクロロエチレン	
ベンゼン	

第二種特定有害物質	
対象物質	調査地点数
六価クロム化合物	1,597 地点
水銀及びその化合物	
鉛及びその化合物	
ふっ素及びその化合物	
ほう素及びその化合物	
シアン化合物	

(地下水)

第一種特定有害物質	
対象物質	調査地点数
1,1-ジクロロエチレン	4 地点
ジクロロメタン	
1,1,1-トリクロロエタン	
トリクロロエチレン	

第二種特定有害物質	
対象物質	調査地点数
鉛及びその化合物	66 地点
ふっ素及びその化合物	37 地点

【 基準を超過したデータ 】

基準を超過したデータは以下のとおりです。

物質 (試験方法)	基準超過地点数/ 調査地点数	基準超過状況	基準超過深度	基準
鉛 (土壌含有量)	70/1,597 (70 単位区画※1)	160~9,300mg/kg (基準の約 1.1~62 倍)	表層~3.0m	150m/kg
鉛 (土壌溶出量)	181/1,597 (181 単位区画)	0.011~1.2mg/l (基準の 1.1~120 倍)	表層~6.0m	0.01mg/l
ふっ素 (土壌溶出量)	48/1,597 (48 単位区画)	0.82~12mg/l (基準の約 1.0~15 倍)	表層~4.7m	0.8mg/l
鉛 (地下水)	11/66 (11 単位区画)	0.013~0.58mg/l (基準の 1.3~58 倍)	-	0.01mg/l
ふっ素 (地下水)	16/37 (16 単位区画)	0.85~13mg/l (基準の約 1.1~約 16 倍)	-	0.8mg/l
1,1-ジクロロエチレン (地下水)	2/4 (2 単位区画)	0.63~8.9mg/l (基準の 6.3~89 倍)	-	0.1mg/l
ジクロロメタン (地下水)	1/4 (1 単位区画)	0.11mg/l (基準 5.5 倍)	-	0.02mg/l
1,1,1-トリクロロエタン (地下水)	2/4 (2 単位区画)	2.0~37mg/l (基準の 2~37 倍)	-	1mg/l
トリクロロエチレン (地下水)	1/4 (1 単位区画)	0.39mg/l (基準の 13 倍)	-	0.03mg/l

※1：単位区画：10m×10m (100 m²)